



消費生活情報  
くらしのまど

架空請求や還付金詐欺にご注意ください!

未納料金があると思わせてお金を請求してくる架空請求や、行政機関をかたった還付金詐欺が増えています。請求内容や還付金について不明な点や不安がある場合は、消費生活センターに相談してください。

【担当課】消費生活センター

(立石5・27・1 ウィメンズパル内)

☎(5698)2311

事例1

「有料動画の未納料金があり、本日中午に連絡がない場合、法的手続きに移行する」などと記載されたメールが届いた。

◆アドバイス

身に覚えのない請求メールが来た場合は、絶対に連絡をしたり、支払ったりしないようにしましょう。不安をおおるような脅し文句が書いてあることで、関わりたくない気持ちから振り込んでしまったり、家族が使ったと思い込んで支払ってしまったりする人もいます。

事例3

「医療費の還付金がある」という電話があり、無人のATMに行くように誘導された。そこで指示どおりの操作をさせてお金を振り込ませようとしてきた。

◆アドバイス

行政機関が医療費などについて、ATM操作をお願いすることは絶対にありません。このような電話がかかってきたら、必ず消費生活センターか最寄りの警察署に相談してください。

事例2

電話に着信履歴があり、折り返し電話すると「有料動画の未納料金があり、サイト運営業者から料金の回収を依頼されている」と言われお金を請求された。

◆アドバイス

相手分からない着信履歴にはできるだけ電話をかけたないようにしましょう。万が一、電話をかけてしまい、心当たりのない請求を受けたときには、すぐに電話を切るなど絶対に請求に応じないようにしましょう。

土曜日の消費生活電話相談

8月5日(土)

午前9時～午後4時30分

消費生活センター

☎(5698)2311

# はじめよう!地球にやさしい行動

【担当課】環境課 ☎5654-8228

## エコチャレンジ・エコマスター制度

日常の暮らしや仕事の中で、地球温暖化対策や自然・生活環境の保全をするための取り組みです。

### まずはエコ宣言!

「小まめに電気を消す」「エコバックを持参する」など、環境のために実行することを決めましょう。家庭でも企業でも取り組みます。

### 次に行動!エコチャレンジ

エコ宣言したことを、意識して実践しましょう。エコ宣言した内容の他、緑のカーテンづくり、環境イベントへの参加、エコに関するアイデアなど、環境のために取り組んだことをエコチャレンジシートに記入し、環境課へ提出してください。あなたのエコチャレンジを認定します。

#### 【エコチャレンジシート配布場所】

環境課(区役所4階410番)  
区ホームページからも取り出せます。



### エネルギーデータ表も記入してみましょう

電気・ガス・水道の使用量を記入するエネルギーデータ表も、エコチャレンジシートとセットにしています。エネルギーデータ表を記入することで、前年との比較やエネルギー使用の傾向を知ることができます。エネルギーデータ表を記入し、環境課へ提出していただいた方には、データをグラフにしたエネルギーレポートを差し上げます。

### 取り組み続けた方はエコマスターに!

継続してエコチャレンジに取り組み、エネルギーデータ表を5年間分提出していただいた方を「エコマスター」として表彰します。

## 省エネナビ・ワットチェッカーを無料でお貸しします

### 省エネナビ

分電盤(ブレーカー)に測定器を取り付けることで、電気使用量やCO2排出量などを自動計測し、データを表示します。

目標値を設定して、省エネの達成状況を常に確認できます。

【設置要件】 次の全てに該当すること

- ▶設置場所が区内
- ▶電流容量が75アンペア以下

この他、分電盤の状態に要件があります。詳しくは環境課へお問い合わせください。

【注意事項】 機器の設置および撤去は、ご自身で行っていただきます。



### ワットチェッカー

家電製品ごとの電力消費量を表示する個別測定器です。

コンセントに差し込み、調べたい家電製品の電源プラグを差し込むだけで簡単に計測できます。



### いずれも

【対象】 区内在住の方および区内事業所

【貸出期間(空き状況により延長可)】

- ▶省エネナビ 6カ月以内
- ▶ワットチェッカー 1カ月以内

【貸出回数】 1世帯(事業所)につき各1台

【申込方法】 住所・氏名を確認できる物(運転免許証、健康保険証など)を環境課へご持参ください。

貸出回数に限りがありますので、事前にご連絡ください。

【申し込み】 環境課(区役所4階410番) ☎5654-8228

## 事業者の方へ 環境経営を支援します

### 支援制度

#### ●エコアクション21認証取得費補助(限度額80,000円)

エコアクション21は、環境省が策定した「エコアクション21ガイドライン」に基づき、環境に配慮した経営の促進を図る中小事業者のための認証・登録制度です。

#### エコアクション21に取り組むメリット

- ▶環境活動レポートを作成し、公表することで、取引先や一般消費者への信頼性が高まります。
- ▶認証取得費用は、ISO14001(環境経営の国際規格)の10分の1程度です。

#### ●グリーン経営認証取得費補助(限度額80,000円)

グリーン経営認証は、「グリーン経営推進マニュアル」に基づき、環境に配慮した経営の促進を図る運送事業者のための認証・登録制度です。

#### グリーン経営に取り組むメリット

- ▶燃費が改善され、燃料費の削減ができます。
- ▶顧客や取引先の企業へのアピールとなり、環境経営に積極的な先進企業として社会的評価が高まります。

申込方法など、詳しくは区ホームページ(トップ→くらしのガイド→環境→環境)をご覧ください。

事業者が環境問題に効果的・効率的に取り組む仕組み(環境経営システム)を構築し、省エネ行動などを行うことで、地球温暖化防止に貢献するだけでなく経費削減や生産性の向上にもつながります。

### 環境経営の取り組み例

再生可能エネルギー設備(太陽光発電など)の導入

生産工程における不要な動力・熱の使用や照明の見直し

省エネ行動(昼休みなどの消灯・クールビズなど)

社員への環境教育の実施